

福まち通信

第 8 号

発行 平成29年11月20日

発行責任者 センター長

西岡会館 4条5丁目8-21

電話・FAX 854-0537

早くも初冬の気配が漂っています。インフルエンザの予防接種はお済みですか、冬に向けて健康管理に十分ご注意ください。

毎月3日は、「見守りの日」です。ひとり暮らしの方のサポートをいつも心掛けて行きましょう。

11月の行事

- 3日（金）札幌市「見守りの日」
- 11日（土）イオンの日
- 14日（火）第7回代表推進員会議
- 21日（火）第2回安心安全研修会
- 29日（水）西岡げんきランド
- 30日（木）第8回役員会議

12月の行事予定

- 3日（日）札幌市「見守りの日」
- 11日（月）イオンの日
- 12日（火）第8回代表推進員会議
- 21日（木）西岡げんきランド
クリスマス会

★ひとり暮らし高齢者(70歳以上)の見守り・サポート活動について

○札幌市や札幌市社会福祉協議会では、毎月3日を「見守りの日」としてひとり暮らし高齢者(70歳以上)の見守り・サポートを各地域に呼び掛け推進しています。

西岡地区では、地区全体で620名余の高齢者の見守り・サポートを、“さりげない、負担のかからない様に”との考え方で、それぞれの地区の福まち推進員(西岡地区全体で150名)が担っています。

見守り・サポートのやり方は、今年度春の福まち活動のアンケート調査のまとめの通り、殆どの町内会が高齢者宅の訪問や電話と、周辺状況の確認を併せて行うなど様々な方法で対応しております。

○また、毎月、定例的あるいは随時に推進員や町内会会长、関係者(民生委員など)も一緒に集まり、情報交換を行い、適宜、地域包括支援センターや区役所など関係機関に相談し、対応している町内会も数多くあります。

地域内の支え合いは、高齢化が進行している中で、ますます重要となっています。

○先般開催された『ふれ愛交流会』には、高齢者の方が150名と過去最高の参加者が集まりました。

見守り・サポートなど推進員活動の成果の一環と心から感謝申し上げます。

推進員からは、日頃の見守り、声掛けの中で“ありがとう、元気だよ！”の声に励まされていますとの報告が福まち事務室に届けられています。

★茶話会の開催状況について

○西岡地区の各町内会では、色々と工夫した茶話会を開催し、高齢者の方を囲んで町内の交流、親睦を図っています。

この茶話会は、福まちの推進員が中心に企画、準備し、お昼の食事のほか、「ふまねっと」や器楽演奏、カラオケ、カーリングコン(カーリング競技の様な室内遊戯)なども混じえ、町内会行事として開催しています。

今年度は、10月末現在、既に23町内会が実施し、今後も数町内会が予定されております。

昨年、一昨年は年間で27町内会でしたので、若干の増加が期待されそうです。

○福まちでは、茶話会の開催推進のため、ひとり暮らし高齢者(70歳以上)などの参加者1人につき500円(年1回分のみ)を助成し、催しの一助に役立てて貰っています。

茶話会の計画段階で簡単な計画書(所定様式)と、終了後に実施報告(所定様式)を福まちに提出して頂き、助成金をお支払いしております。

助成金は、原則として毎月の代表推進員会議開催日に支払していますが、特に、急ぐ場合は、随時の対応もしますので、事前に福まち事務室に電話連絡ください。

★西岡げんきランドの開催状況について

○福まちでは、活動の柱の一つとして、子育て支援活動『西岡げんきランド』を西岡小学校多目的室を借用し、乳幼児親子のためのサロン(主に乳幼児のお遊び)を、ほぼ毎月開催しています。

今年度は、これまで、6月のぬまた公園のピクニック(地域交流事業)を含め計9回、昨年同様に行っています。

10月は、西岡小学校の多目的室がリニューアルされて「さくらっ子ルーム」が誕生し、気持も新たに、ボランティアの方のお手伝いを頂き開催しました。

○年度内、今後のスケジュールは次の通り予定しております。

- ・11月29日(水)
- ・12月21日(木) クリスマス会
- ・1月23日(火) 豆まき
- ・2月13日(火)
- ・3月2日(金) ひなまつり
- ・3月16日(金) おわかれ会

毎回、福まちの推進員のほかに地域のボランティアや関係機関の方々のご協力、お手伝いを頂いて開催しています。

推進員の方のお手伝いは大歓迎です。是非、福まち事務室までご連絡ください。

★災害時要配慮者支援事業、健康普及啓発事業、介護予防事業の状況について

これらの事業は、福まち活動の基本的な活動に加えた事業(いわゆる加算事業)としてそれぞれに活用して貰っており、実施地区には福まちとしてささやかながら支援助成し、推進しています。

現状、それぞれに次の通りの状況となっています。

1. 災害時要配慮者支援事業

万が一の災害時の対応に関して、町内会の中で支援者と被支援者(要配慮者)を決めて、防災訓練など災害時の対応を、協議し、取り組んでいる事業です。現在8町内会が実施しています。

2. 健康普及啓発事業

高齢者向けの健康食の紹介、試食などの普及事業の取り組みです。今年度の利用は、1町内会に止まっています。是非、活用推進ください。

3. 介護予防事業

介護予防の取り組みは、「ふまねっと」や「ノルデックウォーキング」などですが、最近はカーリンコン(カーリング競技のような室内遊戯)も取り入れ対応している町内会が出てきています。是非、色々な企画と工夫の中で、取り組み推進をお願いします。